

会 議 要 旨 (意見要旨)

会 議 の 名 称	第 10 期 第 3 回新宿区男女共同参画推進会議
開 催 日 時	令和 5 年 7 月 14 日 (金) 午後 3 時 30 分～5 時 30 分
開 催 場 所	ウィズ新宿 3 階
議長 (会長) 氏 名	早稲田大学文学学術院 教授 村田晶子委員
出席者 (委員) 氏名 (人数) 敬略称、順不同	神奈川大学法学部教授 井上匡子委員 労働政策研究・研修機構研究員 高見具広委員 公募区民 オールセン八千代委員 公募区民 則竹達朗委員 マエダ綜建株式会社 前田恵子委員 区立小学校校長会 樺沢一彦委員 区立中学校校長会 早川隆之委員 町会連合会 山田和男委員 民生委員・児童委員協議会 久田光子委員 青少年育成委員会 山浦秀彰委員 公共施設利用団体 佐藤直子委員 計 12 名
欠席者 (委員) 氏名 (人数)	公募区民 李永淑委員 株式会社チェックメイト 藤澤薫委員 区立小学校 PTA 連合会 宮本亮平委員 計 3 名
事務局の出席者	生田 淳 (子ども家庭部長)、國井 淳子 (男女共同参画課長)、 三澤、鈴江 株式会社創建 内田、砂田

発言者	内容
次第1 開会	
次第2 委嘱状交付	
事務局	新しい3名の委員（高見具広委員、前田恵子委員、早川隆之委員）へ委嘱状を交付。各委員があいさつ。
次第3 (1)「第四次男女共同参画推進計画（令和6年度～9年度）」の方向性について	
事務局	<p>《 資料2「男女共同参画推進計画と総合計画等との関係」に基づいて説明 》</p> <p>《 資料4「第四次男女共同参画推進計画（案）のビジョン・視点」に基づいて説明 》</p> <p>《 資料5「現行計画と第四次男女共同参画推進計画（案）との関連について」に基づいて説明 》</p> <p>《 資料3「第三次男女共同参画推進計画の総括と次期計画の方向性」に基づいて説明 》</p> <p>《 資料6「第四次男女共同参画推進計画（案）策定スケジュール」に基づいて説明 》</p>
委員	次回、次々回の推進会議の時間は決まっているのか。
事務局	今回は9月8日10～12時、次々回は10月13日10～12時である。
委員	・資料3 目標1個別目標(3)主な事業 女性の健康支援（青色部分） 女性の健康支援はあるが、男性の健康支援がない。男性が健康でないと、子育ても難しい。もう少し男性の受け皿のような施策があると良いのではないかと。DVは、高齢の方が受ける場合もある。若い女性や子どもが関わるDV対策だけではなく、高齢化していく中でのDV対策があっても良い。
事務局	女性の健康支援の1つ上の欄（目標1個別目標(2)の主な事業）に、男性に向けた意識啓発を載せている。この事業では、男性の健康、更年期、不妊等の講座をしたり、父親と子供と一緒に参加する工作講座等を行っている。DVについては、相手方が配偶者の場合は配暴センターで対応し、配偶者でない場合は障害者福祉課や高齢者支援課、生活福祉課等の各課で相談を受けている。
委員	<p>5点ある。</p> <p>1点目、ジェンダー平等参画推進計画ではなく、男女共同参画推進計画で良いのか。ジェンダーにした方が良いのではないかと。性の多様性の問題もあるし、男女共同参画課が取り組むべきことがより明確化するのではないかと。</p> <p>2点目、施策の束として、ジェンダーの主流化を意識していただきたい。基本目標5、推進体制でジェンダーの主流化という言葉を入れていただき、何をすべきかを考えていただきたい。区の総合計画や様々な他の計画でも、ジェンダーが関係するところが非常に多い。ジェンダーの視点で全ての政策に横串を入れる工夫がほしい。</p> <p>3点目、困難女性に対する支援をこの計画でどうするのか。困難女性に対する支援を入れることで、配偶者からの暴力との関係も変わってくるので整理が必</p>

	<p>要である。影響は多岐にわたり、女性の就労支援や重層支援にも関わる。</p> <p>4点目、基本目標4は企業への働きかけが中心となる。理解してもらうだけでは足りない。どうしたら推進できるのかを考えていただきたい。</p> <p>5点目、基本目標3(3)、地域における男女共同参画は非常に重要だと思っている。地域の問題は非常に重要なので、もう少し力を入れて具体的に進めていただきたい。</p>
事務局	<p>1点目、ジェンダー平等推進計画にした方が良いのかどうかについては、委員の皆さんのご意見を伺い検討したい。2点目のジェンダーの主流化についても、委員の皆さんのご意見をうかがいたい。3点目、困難女性に対する支援について、福祉部生活福祉課が女性保護等を所管している。また、今年秋頃に東京都の計画が策定される予定であるので、都の計画を踏まえた上で検討したい。現在は庁内で調整している。4点目、これまでの企業認定だけではなく、区民の皆さんにもっと具体的に認識していただけるような施策を検討したい。5点目に関しては、女性の視点を取り入れた避難所運営等を危機管理課でやっている。また、今年度の男女参画推進講座では、震災時のトイレについて考える講座を開催する予定である。地域における男女共同参画は非常に重要と考えているので、今後もしっかりと事業展開していきたい。</p>
委員	<p>男女という言葉が非常に気になる。すべての問題を男性、女性の視点で考えるのではなく、一人の人間としての視点で考えていけると良い。性暴力やDVは女性の方が受けやすい等はあるが、男性も同様に暴力の対象になることはある。家事の分担も女性負担が重いと言われるが、家庭によっては男性が家事を担っている場合もある。男女で分けるのではなく、もう一歩先を行けると良い。ジェンダーの方が良いのかもしれない。女性活躍という言葉も引っ掛かる。女性活躍ではなく、個人が活躍できると良い。また、DVのところでは、加害者に対する教育の視点も必要なのではないかと。加害者にも手を差し伸べる視点があっても良い。さらに、高校生の部活では女子マネージャーが尽くすということがいまだにある。大学だと、男の子が宴会をしているそばで、女の子は洗濯をするという話もきく。そういう視点は、どうしたら無くせるのか。小さい時からの教育で、こうした意識を払拭できないか。</p>
委員	<p>DVは、加害者自身が更生したいと相談する人がいる話を聞いたことがある。学校では、男女平等や人権のことをかなり学んでいるはずだが、先ほどの大学生の洗濯の話には驚いた。性的マイノリティについては、高齢の方に理解してもらうことがまだまだ大変な状況である。</p>
委員	<p>学校では、色々な人権教育や男女共同参画についての学びをしているので、少しずつだが意識は着実に変わってきている。従来は学校の委員会でも男性1名、女性1名という枠を作っていたが、そこに疑問を抱き、徐々に改善されている。今後、こうした広がりが出てくるのではないかと思う。</p>
委員	<p>学生サークルに指導や介入はできないが、女子マネージャーの問題等は色々な場面で問題提起している。早稲田大学は、かなり前からミスコンは絶対に許</p>

	さないという宣言を出した。そういう積み重ねはしているが、伝統ということで色々な形でこうした風潮は残っている。
委員	女性がどれだけ意思決定に関わっていけるのかを考えた方が良い。ジェンダーだと、高齢の方は理解できずに受け入れないと思う。例えば、男女共同参画の後にカッコ書きでジェンダー平等参画くらいにしないと、高齢の方は理解できない。もう少しジェンダーという言葉が身近になれば良い。
委員	言葉の問題は非常に大切であり、幅広い世代にしっかり伝わるような文言を使い、一緒に考えたいというメッセージを出すことが大切。
委員	ジェンダー平等という言葉にするかについては、どの自治体も悩んでいる。言葉をどうするかも大切だが、中身として、ジェンダーを意識していることの方がもっと大切である。
委員	男女だと、LGBT 等の方がこぼれ落ちてしまったり、傷ついてしまうことを危惧している。
事務局	行政の計画なので、新宿区がどう事を進めていくのかの案を、今後、お示しさせていただく。ジェンダーという言葉を使うか、使わないのかは迷っている。実態は厳しいが、起爆剤のように出していくやり方はある。一方で、きちんと考えて、行動変容して欲しい方々が、その言葉を見たときに、受け止めてもらえるのかどうかという難しさはある。区の計画として、どういうメッセージを込めて、どう実効性を担保したのを作り上げていくのかを考えていきたい。
委員	資料3 目標4 個別目標(1) 令和4年度意識・実態調査結果 「DVだと思ふ行為、思わない行為について、14 類型で」と記載があるが、DVには14 種類あるということか。
事務局	区民アンケート調査報告書の78 ページに記載されているとおり、行為を例として14 類型提示したものである。
委員	SNS 等での暴力もDVに含まれているのか。
委員	暴力の定義を広くとり、計画を立てていくことは非常に重要な視点だと思う。
委員	グループLINEで村八分にされるような暴力もあるので、そうした暴力もDVに入れてもらえると良い。
事務局	資料5の右側事業番号11番「メディア・リテラシーの向上」の中で、ネット利用での人権意識の大切さを伝える事業を実施している。これからも重要な事業だと思っている。今後、より重要視した方が良いのか等についてはご意見いただきたい。
委員	第三次計画策定時にはなかった問題がいろいろと出てきている。ヤングケアラーの問題も明確化している。そういうことも取り入れていただきたい。
事務局	区では、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた調査を実施中であり、ヤングケアラーに関する設問も入れている。また、国では、介護保険事業計画の中に盛り込むようにという考え方が示されている。子ども・子育ての計画でも触れていくが、今後、メインフィールドが介護の分野になるかもしれない。そうした動向を見据えながら、検討を進めていきたい。

委員	ヤングケアラーの問題は、この計画では扱わないのか。両親が共働きで朝早くに家を出て、夜遅くに帰ってくることでケアが必要となる児童に気づきやすいのは学校の先生ではないか。
事務局	この計画の中で触れるかどうかについては、今後、個別具体的な事業の中で触れるかどうかを検討したい。教育委員会でも実態調査をしている。また、学校だけで解決するのではなく、こども家庭センター等も協力・連携しながら対応している。保護者が病気のお子さんへの支援もしている。今後も引き続き、教育委員会等とも協力しながら、しっかりやっていきたい。
委員	引き続き、ご意見があれば、事務局へ提出していただきたい。
事務局	次回の推進会議は、9月8日（金）10～12時からとなるので、皆さんのご参加をお願いしたい。
閉会	